

令和6年八千代市農業委員会

第1回総会議事録

八千代市農業委員会

## ◆令和6年八千代市農業委員会第1回総会議事日程

開催日時	令和6年1月5日（金）午後1時30分～午後2時50分
開催場所	八千代市役所 別館2階 第1・第2会議室
日程第1	議事録署名人の選任
日程第2	議案上程（議案第1号～第4号，報告第1号～第3号）
日程第3	議案審議及び採決

## ◆議 題

議案第1号	農地法第5条の件（県許可分）
議案第2号	農地法第3条の件
議案第3号	農用地利用集積計画審議の件（農業経営基盤強化促進法）
議案第4号	農地の賃借料情報の提供について
報告第1号	会長決裁事項の報告 農地の転用事実に関する照会の件
報告第2号	事務局長専決事項の報告 農地法第4条届出書の件
報告第3号	事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件

## ◆出席農業委員（13名）

1 立石 猛	2 佐藤 孝之	3 鈴木 美登
4 加茂 太郎	5 間野 恵一	7 鈴木 正範
8 吉橋 清一	9 今井 茂	10 周郷 崇
11 黒澤 京子	12 花島 淳	13 黒崎 玲子
14 稲垣 哲也		

（欠席委員：6 立石 巖）

## ◆出席農地利用最適化推進委員（13名）

1 仲村 秀一	2 戸田 真一	3 將司 実
4 志田 啓佑	5 塩谷 正人	6 古池 正二
7 太田 雅章	8 角山 克志	9 三栗谷 友理
10 齋藤 孝一	11 市川 善美	12 長岡 みづ枝
13 小林 正樹		

◆事務局（4名）

局長 安原 信尚

次長 小林 直樹

主任主事 樽見 侑樹

主事 柳田 惇

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人 0名（定員3名）

## ◆総会議事録

議長 (稲垣会長)	<p>皆さん、こんにちは。 本年もどうぞよろしくお願いいたします。 ただ今出席されております、農業委員は14名中13名です。農業委員定数の過半数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和6年八千代市農業委員会第1回総会は成立いたしました。推進委員は13名中13名が出席しております。</p>
議長	<p>ただ今から開会します。 日程第1、議事録署名人の選任を行います。 お諮りします。 議事録署名人は議長において指名することに、異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p>
議長	<p>異議なしと認め、指名します。 13番 黒崎委員，1番 立石(猛)委員，両委員にお願いします。</p>
議長	<p>日程第2、議案第1号から議案第4号及び報告第1号から報告第3号をもって、本日の議題とします。 この際、お手元に配付してあります文書により、朗読は省略しますので、ご了承願います。</p>
議長	<p>日程第3、これより議案の審議及び採決を行います。 議案の審議及び採決は、議案第1号より逐次行います。</p>
議長	<p>議案第1号 農地法第5条の件，申請番号1番及び2番は関連する案件となるため、一括して説明，審議及び採決を行います。 申請番号1番及び2番について、申請人にお越しいただいていますので、入室願います。</p> <p>【1号1番及び2番 申請人入室】</p>
議長	<p>桑橋599番1 外2筆の申請人の方でよろしいですか。</p>
申請人	<p>はい。</p>

議長	<p>申請されました件について、各委員の質問にお答えください。事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読</p>
局長	<p>本件は、12月25日、地区担当の古池推進委員と1月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は、案内図の1ページをご覧ください。秀明八千代中学校・高等学校の西約800mに位置しています。</p> <p>土地利用計画図は、次の2ページ及び3ページとなります。</p> <p>申請理由としまして、譲受人は、船橋市で鉄骨材などの加工・製造を行っている会社を経営しており、申請地隣接に製作所及び資材置場を所有していますが、資材置場の敷地が手狭になったことから、申請地を転用し、既存資材置場を拡張したいとするものです。</p> <p>転用許可基準について、始めに立地基準ですが、農地区分について、申請地は、令和5年4月24日付で千葉県の同意を得て農用地区域から除外していますが、農地の集団規模が約44haと10ha以上あることから、第1種農地と判断されます。</p> <p>第1種農地は原則許可することはできませんが、既存施設に隣接する土地で、既存施設を拡張する面積が既存施設の敷地面積の2分の1を超えない場合は、例外的に許可できるものとされています。</p> <p>本件においては、既存施設の敷地面積が約13,000㎡、拡張する転用面積が2分の1の6,500㎡を超えない5,109㎡であるため、例外規定の基準を満たしています。また、既存施設の利用状況や事業計画を確認し、既存施設の機能維持・拡充を行うための拡張であることを確認しています。</p> <p>次に一般基準ですが、転用行為に必要な資力は、残高証明書で確認しています。</p> <p>転用による被害防除対策は、隣接地との境界にコンクリートブロックを設置し、土砂等の流出を防止すること、排水については、汚水及び雑排水の排水はなく、雨水は、敷地内の自然浸透を計画しており、浸透性アスファルトの舗装及び雨水浸透柵を設置し敷地内で処理すること、工事中は、ネットフェンス等の仮囲いの設置、ガードマンを常駐させ安全確保に努めること、それぞれを確認しています。</p> <p>説明は以上です。</p>

議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>6番 古池推進委員どうぞ。</p>
古池推進委員	<p>6番 古池です。</p> <p>去る12月25日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は作付けされていませんが、保全管理されていました。</p> <p>また、先ほど事務局から説明があったとおり、申請地は第1種農地ではありますが、目的が既存施設の拡張で例外規定の基準を満たしており、既存施設の利用状況も現地で確認し、機能維持・拡充を目的とした拡張であることを確認しました。転用については止むを得ないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>一括して、質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
議長	<p>4番 加茂委員どうぞ。</p>
加茂委員	<p>4番 加茂です。</p> <p>先ほど事務局から鉄骨材などを製造しているとの説明がありましたが、既存の資材置場にはどのような製品がどれぐらい置かれているのでしょうか。</p>
申請人	<p>弊社は建築鉄骨を製造しております。製作しました鉄骨製品、大まかに言いますと柱ですとか、建物の梁ですが、この完成品を現状の敷地内に約800t置いています。これに製造中の材料と合わせますと、1,500tくらいのもので、常時、工場の中を出入りしている状況です。</p>
加茂委員	<p>ありがとうございます。もう一点、質問ですが、2ページの土地利用計画図を拝見しますと、既存施設と申請地の間に緑地が設けられていますが、この緑地の設置の理由を教えてください。</p>
申請人	<p>こちらはデッドスペースになっており、景観と緑地の部分を少しでも残さなければということもあわせて、申請地はヤードで完成品の置場になりますので、現在の敷地との間で、景観も含めまして、緑地帯を設けることとしました。</p>
加茂委員	<p>ありがとうございました。以上です。</p>

申請人	他に質疑ありませんか。
	【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。 ご苦労様でした。 申請人は退室してください。
	【申請人退室】
議長	議事を進めます。 これより、議案第1号の1番及び2番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。 2番 佐藤委員、どうぞ。
佐藤委員	2番 佐藤です。確かこの土地は、令和4年6月の総会で農地利用集積計画を申請して通っているはずなのですが、そこの借りていた人は、撤退するということですか。
事務局	申請地は、農地利用集積計画の土地ではありません。なお、申請地は作付けされていませんが、保全管理されています。
議長	他に討論ありませんか。
	【「討論なし」の声あり】
議長	討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第1号の1番及び2番について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の農業委員の挙手を求めます。
	【挙手】
議長	挙手、全員であります。 よって、議案第1号の1番及び2番については、原案のとおり許可相当とすることに決定しました。

議長	<p>議案第2号 農地法第3条の件、本件は立石(猛)委員が関係しておりますので、立石(猛)委員は質疑が終わりましたら退室してください。</p> <p>事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読</p>
局長	<p>本件は、12月25日、地区担当の立石(猛)委員、仲村推進委員と1月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は、案内図4ページをご覧ください。旧米本小学校の西約120mに位置しています。</p> <p>申請内容は、土地の売買取得です。申請地は11月に開催した農地利用最適化推進会議であっせん依頼を行った農地になります。</p> <p>譲受人の申請理由は、農業経営の拡大を図りたいとするものです。</p> <p>農地法第3条の許可基準について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>機械の保有、技術についても永年、農業経営を続けてきた農家ですので問題ありません。</p> <p>常時従事要件は、従事日数が150日ですので、150日要件を満たしています。</p> <p>地域との調和要件は、周辺農地の利用に影響を与える要因はなく、問題はありません。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>1番 仲村推進委員どうぞ。</p>
仲村推進委員	<p>1番 仲村です。</p> <p>去る12月25日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は田として、適切に管理されていました。</p> <p>譲受人の取得要件についても、永年経営を行っている農家世帯ですので、許可について特段問題はないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p>



議長	<p>【「質疑なし」の声あり】</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 それでは、立石(猛)委員は退室してください。</p>
議長	<p>【立石(猛)委員退室】</p> <p>議事を進めます。 これより議案第2号の1番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。 9番 今井委員，どうぞ。</p>
今井委員	<p>9番 今井です。 農地台帳調査などで、田の売買価格をよく聞かれるのですが、参考として、いくらか教えていただけますか。</p>
事務局	<p>基盤整備済みの所ではありますが、1反当たり約30万円になります。</p>
今井委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>他に討論ありませんか。</p>
議長	<p>【「討論なし」の声あり】</p> <p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第2号の1番について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>【挙手】</p> <p>挙手，全員であります。 よって，第2号の1番については，原案のとおり許可することに決定しました。立石(猛)委員，入室願います。</p> <p>【立石(猛)委員入室】</p>

議長	<p>議事を進めます。</p> <p>議案第3号 農用地利用集積計画審議の件、本件は全部で11件ありますが、申請番号2番から10番は関連する案件となり、申請人にお越しいただいております。</p> <p>このため、先に申請番号1番及び11番の審議・採決を行い、その後、申請番号2番から10番の審議・採決を行います。</p> <p>それでは、まず申請番号1番及び11番について、審議・採決を行います。</p> <p>事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	議案朗読
局長	<p>右上に参考案内図1-1と記載があります案内図をご覧ください。</p> <p>場所は、尾崎橋の北東約260mに位置しています。</p> <p>借人の申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は5年です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料は、年間25,000円です。</p> <p>利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>常時従事要件は、所有適格法人の要件を満たしていますので問題はありません。</p>
次長	議案朗読
局長	<p>参考案内図1-3をご覧ください。</p> <p>場所は、平戸橋の北東約470mに位置しています。</p> <p>借人の申請理由は、賃貸借権の再設定で期間は10年です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料は、年間10,000円です。</p> <p>利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>常時従事要件は、従事日数は200日ですので、150日要件を満たしています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	一括して、質疑を行います。

	<p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第3号の1番及び11番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第3号の1番及び11番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第3号の1番及び11番については、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>次に、申請番号2番から10番について、審議・採決を行います。申請番号2番から10番の申請人は入室願います。</p> <p>【申請人入室】</p>
議長	<p>麦丸2093番 外17筆の申請人の方でよろしいですか。</p>
申請人	<p>はい。</p>
議長	<p>申請されました件について、各委員の質問にお答えください。</p> <p>事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読</p>
局長	<p>案内図は、1ページ戻っていただき参考案内図1-2をご覧ください。</p>

	<p>場所は、桑納橋の南西約100mから200mにそれぞれ位置しています。</p> <p>借人の申請理由は、貸貸借権の新規設定で、期間は申請番号4番から6番は5年、2番及び3番、7番から10番は10年です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料は、1反当たり年間8,150円です。</p> <p>利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>常時従事要件について、従事日数は250日を予定しており、150日要件を満たしています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>申請人は新規就農者ということです。委員の皆さんに申請人の営農計画書を配付していますので、申請人は八千代市での営農計画を説明願います。</p>
申請人	<p>まず、この集積している面積については、翌月に提出するものや、売買の方もいらっしゃいますので、追って提出させていただきます。私は、船橋市に実家がありまして、農業大学校に通っていた関係で、八街市に住民票だけがある状態です。通作時間に関しましては、昼間ですと1時間弱、夜間ですと、20分くらいで着きます。現在、尾崎地区若しくは村上地区に農家住宅を貸していただけるということですので、そちらへ移住する計画です。</p> <p>まず、この田の畔を全て撤去させていただいて、2反半から3反くらいでまとめて、1つの区画として圃場にさせていただきます。</p> <p>この収支計画ですと、初年度、造成でかなりの金額が出てしまいますので、ご覧のように赤字になってしまいます。しかし2年目以降、少しずつ売り上げが伸びまして、経営が成り立っていくと思っています。また、村上地区、でも、現在、農地を確保している最中ですので、全てまとまれば3.5haくらいになる予定です。</p> <p>生産物の出荷に関しましては、全てJAを経由して市場出荷を計画しております。規格外品に関しては、JA直売所の「よったいよ」や市内のスーパーの特売コーナーに置く予定です。</p> <p>農機具に関しましては、自己資金で、レンコン用の船を後ろにくっつけて水田の中を移動するための管理機がひとつと、収穫用のエンジンとポンプ、あとトラクターは、経営発展支援事業を受け、33馬力のフルクローラーでフロントローダーを付けたものを使用しようと考えております。またJAに出荷をする予定ですので、夏に出荷するための製氷機等も作業場</p>

	<p>として使える農家住宅に置く予定です。</p> <p>今後のスケジュールに関しましては、許可が下り次第、農地の造成を進め、4月から5月の間に植え付けを開始する予定です。</p> <p>今後、麦丸地区、村上地区で規模を拡大していきたいと考えております。説明は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>1番 立石(猛)委員，どうぞ。</p>
立石(猛)委員	<p>1番 立石(猛)です。今後、規模拡大を希望しているということですが、どのくらいの面積まで拡大する予定ですか。</p>
申請人	<p>現在4名で耕作する予定ですが、将来的には、他の3名を独立させたいと考えています。自分自身としては5～6ha，他の3名は各々2ha以上，麦丸地区と村上地区で合計面積10haは確保したいと考えています。</p>
立石(猛)委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>9番 今井委員，どうぞ。</p>
今井委員	<p>9番 今井です。</p> <p>今年の4月から植え付けを開始ということですが、種のレンコンは確保してあるのでしょうか。</p>
申請人	<p>はい。現在、農家さんに1反歩で種を作ってもらっていますが、それがどれだけ種として使える状態なのかというのが、まだ未確定です。少なくとも6反歩は植え付けられ、多ければ1町歩は植え付けられるという状態です。レンコンは植え方次第で、夏の収穫用であれば、300kgから350kgを植え付けて、種用だったら200kgくらいを植え付けるというように量で変えられるので、植え方次第になります。</p>
今井委員	<p>将来的には1人で5haくらい耕作したいということですが、それは、1人で5haをこなすということですか。</p>

申請人	人を雇う予定ではありますが、レンコンに関しましては3.6haを目安に借りた場合でも、そのうち出荷できるものとしては種用を確保してしまうと3ヘクタール分くらいにしかありません。ですから、5ha確保したところでも、実際に出荷できるのは4ha分くらいになってしまうので、そこが人を雇う基準になると思います。
今井委員	面積3.6haといっても結構広いですが、1人で耕作した場合、どれくらいが限界ですか。
申請人	収穫の仕方次第でもあります。一般的に田の区画を全て収穫してしまうと当然そこにレンコンは残っていないので、また植え付けないといけないのですが、条堀り、残し堀りともいう方法があります。3mから4m収穫して、1mから2m空けてという収穫方法をとれば、そのまま翌年使えるということになりますので、収穫時間も植え付けの時間も必要がなくなってくるので、1人3ha前後は回していけると思います。
今井委員	もう一点、レンコンだと通年で水張りが必要になると思いますが、隣接している田の地主、耕作者から要望などはありませんでしたか。
申請人	参考案内図1-2で桑納橋から西へ2本目の点線が入っている南側で耕作されている方からセットバックしてほしい、農道から下がるようにして畔を広げてほしいという要望を受けましたので、そのようにさせていただく予定です。
議長	他に質疑ありませんか。 2番 佐藤委員，どうぞ。
佐藤委員	2番 佐藤です。 参考案内図1-2では虫食いのように借りる予定になっていますが、この2列を全てレンコンにするということですか。
申請人	はい。
佐藤委員	申請人は八街市にお住いなのですか。
申請人	農業大高校に通っていた関係で住民票だけが、八街市になっていて、今は船橋市の実家の離れで暮らしています。

佐藤委員	分かりました。ありがとうございます。
議長	他に質疑ありませんか。 1番 立石(猛)委員，どうぞ。
立石(猛)委員	1番 立石(猛)です。 場所を決めた理由は何ですか。
申請人	場所を決めた理由としましては，まず「ちば情報マップ」というサイトにボーリング調査のデータが出ており，桑納橋から西側の土壌がケトとなっておりました。桑納橋の東側の新川沿いになると粘土質となっておりました。また村上地区の地権者さんに聞いたところ，粘土質ということだったので，麦丸地区はケト，村上地区は粘土質，別々の土壌で耕作してみようと思いました。また自分自身，仕事の取引先が中山カントリークラブのすぐそばにありまして，よくここを通っていたので，耕作していない農地があると思っており，この辺りがどうだということで，探しました。
立石(猛)委員	堀の内地区に耕作していないような水田があるのですが，そこは適地ではないですか。
申請人	堀の内地区は別のレンコン農家さんが入られていて，その農家さんは有機栽培でやっていきたいと聞いています。自分は慣行栽培で行うので，隣り合わせで行うにはいろいろと問題があるなというのがありまして，少し離れて耕作させていただくことにしました。
立石(猛)委員	分かりました。
議長	他に質疑ありませんか。  【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め，質疑を終わります。 ご苦勞様でした。 申請人は退室してください。  【申請人退室】

議長	<p>議事を進めます。</p> <p>これより、議案第3号の2番から10番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>12番 花島委員，どうぞ。</p>
花島委員	<p>12番 花島です。</p> <p>新規就農者が入ってきてくれると遊休農地が解消されて、耕作面積が増えるのですが、事務局に確認したいのは、申請者は仲間もいて、これから耕作面積を増やして、独立させたいということです。私の知識では、レンコンは肥料食いだと言われていて、このまま増やしていったら経営が成り立つのか。この営農計画書にある単価などは精査されているのでしょうか。</p>
次長	<p>私のほうでも気になって事前に調べさせていただきましたので、ご報告させていただきます。まず、レンコンが1反当たりどれくらいの収量となるのかという話ですが、全国的には1,400kgから1,600kgで、この辺りでは茨城県が有名ですが、茨城県では1,800kgとなっています。</p> <p>次に、市場単価は、1kg当たり平均600円で、100g当たり60円になります。近所のスーパーでは100g98円で販売されていました。</p> <p>結論といたしますと1反当たり1,500kg採れたとして、70万から80万円くらいが売り上げになります。</p> <p>お米ですと、1反当たり550kg採れたとしますと、米の価格が1俵当たり12,000円くらいですので、1反当たり11万円くらいになります。</p> <p>そうしますと1反当たりのレンコンの売り上げは、米作りよりも7倍から8倍くらいとなることが分かりました。もちろん、本当にそれだけの売り上げとなるかどうかは、ケトや粘土などの土質などにもよりますし、レンコンの生育、実のなる部分がどれだけになるのかにもよります。また品質によっても、市場に出荷したときの価格が左右されます。</p> <p>これらを総じて申請人の収支計画を見ますと、現実とかけ離れていないものであると事務局では把握しております。</p>
花島委員	<p>肥料の値段も載っていましたか。</p>
次長	<p>そこまでは載っていませんでした。</p>



花島委員	<p>実際に、銚田市などレンコン栽培が盛んな所では、人件費を抑えるために実習生を多用しています。今の次長のお話は、売り上げはこうなるという出口の話です。</p> <p>作るためのお金というのは、精査しておかないといけません。耕作面積をどんどん増やして行って辞めたときに、また遊休農地に戻ってしまうことが懸念されるので、レンコンは肥料を食うということは留意してください。許可に関しては問題ないと思います。</p>
議長	<p>他に討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第3号の2番から10番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第3号の2番から10番については、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第4号 農地の賃借料情報の提供について、事務局より説明願います。</p>
局長	<p>議案書の9ページをお開きください。</p> <p>併せて、お手元の資料で右上に別紙1と記載のあります「農地の賃借料情報の提供について」をご覧ください。</p> <p>本件については、農地法第52条の規定により、農業委員会が提供する農地の賃借料情報について、審議をお願いするものです。</p> <p>詳細は、担当より説明いたします。</p>
事務局	<p>それでは、私から議案の詳細を説明します。</p> <p>お手元の資料、別紙1をご覧ください。</p> <p>別紙1は、昨年1月1日から12月31日までの1年間に許可または承認した農</p>

<p>議長</p>	<p>地の賃借料の情報を公開したいとするものです。</p> <p>1番上の表が田について、中央の表が畑について、1番下の表は令和3年から5年までの3年間の推移となっています。</p> <p>1番の田の表をご覧ください。第1区、第2区、第3区とあるのは、市内をそれぞれ旧大和田町、旧睦村、旧阿蘇村に分けたもので、詳細は表の下、米印の1番をご覧ください。</p> <p>平均額については、昨年の1月から12月までに「農地法第3条の申請による許可」または「農用地利用集積計画を承認」した農地10a当たりの賃借料の平均額で、第1区が11,500円、第2区が6,100円、第3区がデータなしとなり、市内全体では6,300円となります。第3区については、堀の内地区で水田の貸借がありますが、作目がレンコンのため、畑の部に算入しております。</p> <p>賃借料を物納している場合には、JA八千代市の米の標準買取価格、一等米1俵11,500円で換算し、計算しています。また、金額については、全て10円単位で四捨五入し、100円単位で表示しています。</p> <p>次に、最高額については、第1区11,500円、第2区11,500円となります。</p> <p>次に、最低額については、第1区11,500円、第2区5,800円となります。</p> <p>次に、データ数につきましては、筆数となりまして、第1区2筆、第2区57筆、合計59筆となります。</p> <p>次に、件数につきましては、第1区1件、第2区41件、合計42件となります。</p> <p>同様に2番が、畑の表となります。</p> <p>3番の表は、令和3年から5年までの3年間の市内全域の推移となっており、田が3年平均で8,800円、畑が3年平均で11,800円となります。</p> <p>最後に、情報の提供方法といたしましては、採決をいただいた後、市のホームページへ掲載するとともに、3月に発行する農業委員会だよりへ掲載いたします。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p> <p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
-----------	--

議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 これより議案第4号について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第4号について、原案のとおり提供することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第4号については、原案のとおり提供することに決定しました。</p>
議長	<p>報告第1号 会長決裁事項の報告について、農地の転用事実に関する照会の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>
議長	<p>報告第1号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第2号 事務局長専決事項の報告について、農地法第4条届出書の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>
議長	<p>報告第2号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第3号 事務局長専決事項の報告について、農地法第5条届出書の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>

議長	<p>報告第3号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>その他としまして、令和5年度第4回総会運営委員会が開催されましたので、鈴木委員長から報告願います。</p>
鈴木(美)委員	<p>委員長の鈴木(美)です。</p> <p>去る、12月11日、総会終了後に、令和5年度第4回総会運営委員会を開催しましたので、報告します。</p> <p>内容につきましては、非農地判断について、今年の農地の利用状況調査の結果を踏まえ、事務局が選定した候補地の中から、非農地と判断できる農地がないか、協議を行いました。</p> <p>候補地の詳しい情報を得るため、今井委員と立石(巖)委員にも出席していただきました。</p> <p>協議の結果、候補地を順位付けし、地権者の同意を得たところから、非農地判断を実施することに決定しました。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>鈴木(美)委員ありがとうございました。</p>
議長	<p>次に、令和5年度第6回広報委員会が開催されましたので、市川推進委員から報告願います。</p>
市川推進委員	<p>広報委員の市川です。</p> <p>去る、12月11日、総会終了後に、令和5年度第6回広報委員会を開催しましたので、報告します。</p> <p>今回の会議では、表紙及び2頁に掲載する「千葉・東葛地区の女性委員による研修会の様子」の記事構成について協議しました。</p> <p>本日の総会後の広報委員会においても、引き続き協議し、3月18日の納品に向け編集を行います。報告は以上です。</p>

議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>市川推進委員ありがとうございました。</p> <p>次に、八千代市環境審議会が先月 21 日に開催されましたので、佐藤委員から報告願います。</p>
佐藤委員	<p>2 番 佐藤です。</p> <p>先月 21 日に、令和 5 年度第 3 回八千代市環境審議会が開催されました。</p> <p>第 2 回の審議の内容を加味して、八千代市の第 3 次環境保全計画を見直し、さらにそれをブラッシュアップするというので、各委員から意見が出されました。</p> <p>八千代市地域脱炭素ロードマップ案も示されました。各委員からいろいろな意見が出されましたが、脱炭素と言いながら、新しい市庁舎の計画が ZEB、ゼロエネルギービルディングという触れ込みだったのですが、実際は「ZEB Ready」、ゼロエネルギービルディングにすることができるというかなり後退した内容となったことが批判的になりました。</p> <p>また、部長から、森林環境税が今年 4 月から各市民 1 人当たり千円徴収されますということでアナウンスがありましたが、ある委員から、森林環境譲与税は令和元年度から基金へ積み立てているので、しっかり報告してくださいと指摘がありました。また、環境政策を一生懸命やっているのだけれども、市民に全く伝わっていないので、伝える方法を考えたほうが良いのではないかという意見が出て終了しました。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>佐藤委員ありがとうございました。</p>
議長	<p>次に、「関東ブロック女性委員等研修会」及び「千葉県農山漁村女性団体ネットワーク会議」が先月に開催され、黒崎委員が出席されましたので、報告願います。</p>

<p>黒崎委員</p>	<p>13番 黒崎です。</p> <p>令和5年12月13日に群馬県高崎市のGメッセ群馬という大きなホールで令和5年関東ブロック女性委員等研修会が行われました。</p> <p>千葉県からは私と御宿町農業委員会の女性農業委員会の会長である岡本会長と参加してまいりました。事務局としては千葉県農業会議の方が2人同行してくれました。</p> <p>公演の内容としましては、東京農業大学の教授のお話を伺ったほか、前橋市農業委員会の前女性農業委員さんのそれまでのご活躍の内容などをお聞きして、参加した女性農業委員の今後の活動に役に立つようにという内容の濃いお話でした。行って見て驚いたのが、千葉県からは4名の参加でした。お隣の茨城県からは49名の参加、関東で他には栃木県からは96名の参加、神奈川県で22名など、群馬は開催県なので多いのはそれなりかなと思ったのですが、千葉県の女性農業委員の数は県の中で120名いる中で4名の参加というのは非常に寂しいと感じました。</p> <p>来年度は埼玉県でこの研修会が開催され、次々年度は千葉県で開催予定ですので、次年度の埼玉県の研修会にはぜひとも私だけではなく他の女性農業委員さん、推進委員さんと参加できたらなという感想を持ちました。</p> <p>次に、12月20日に千葉県農山漁村女性団体ネットワークの第2回リーダー会議に参加してまいりました。</p> <p>会議の内容としましては、令和5年度活動実績の報告と令和6年度の活動計画の内容について参加メンバーで話し合いました。</p> <p>参加されたのはJA千葉女性部協議会の会長さん、千葉県女性農業者ネットワークの会長さん副会長さん、千葉県漁協女性部連盟協議会の会長さん、女性農業委員の会から私と岡本会長、千葉畜産レディースネットワークの会長さん副会長さん、そして事務局の面々との会議でした。</p> <p>会議の最後に皆さんからの報告の中で一番多かったのは、女性の団体も高齢化が進んでいて、それぞれの組織が、組織を存続させることすら難しくなっているということで、そこの若返りがどうやったら図れるかというご意見が多々見受けられたのが印象的でした。</p> <p>報告は以上となります。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p>

議長	<p>黒崎委員ありがとうございました。</p> <p>次に、下高野地区の地域計画の話合いが先月15日に開催され、黒崎委員が出席されましたので、引き続き報告願います。</p>
黒崎委員	<p>13番 黒崎です。</p> <p>おかげさまで、農政課と農業委員会事務局のご協力を得まして無事に第1回地域計画に関する話合いを終えることができました。</p> <p>12月15日に、下高野地区の地域計画に関する話合いが開催されましたので、報告させていただきます。</p> <p>参加者は、下高野地区の農家22世帯へ開催通知を送っていただき、17名の方に来ていただきました。また、地区担当の小林推進委員、高野川沿岸土地改良区の理事長にもご参加いただきました。</p> <p>話合いでは、始めに、農政課から地域計画についての説明が行われました。その後、誰が耕作しているかを把握するため、耕作者別に色分けし、筆ごとに地図へ色塗りを行いました。色塗り作業の結果、実際の耕作者の把握ができ、高齢の方が多く耕作している現状も分かりました。</p> <p>話合いの中で、圃場の生産性向上のため、再基盤整備事業の実施を希望する意見や、耕畜連携を推進し、飼料用作物に農地を利用するという声もいただきました。</p> <p>今回の話合いは2月に実施し、集落外の耕作者へも参加を呼びかけ、再基盤整備の実施や、10年後の耕作者の目標について話し合う予定です。</p> <p>地域の方たちも皆どうにかしなければという想いを持って積極的に参加してくださいまして、話合いの雰囲気としては、和気あいあいとぎっくばらんに前向きに話合う場を設けることができました。地道な活動になるのかもしれないですが、こういうことが遊休農地の解消や前向きな農業発展につながるのかもしれないながら、有意義な時間を一緒に過ごすことができました。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あれば】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>黒崎委員ありがとうございました</p> <p>その他、報告のある方はいますか。</p>

	<p style="text-align: center;">【「報告なし」の声あり】</p> <p>議長            その他，報告はないようですので，以上をもって，本総会における案件の審議は全て終了しました。</p> <p>議長            次に，事務局より連絡事項があります。</p> <p>次長            連絡事項は全部で8点です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業委員会活動記録簿の回収について</li> <li>○議案書及び現地調査結果報告書について</li> <li>○次回の総会について <ul style="list-style-type: none"> <li>2月7日（水）午後1時30分から</li> <li>市役所旧館4階 第1委員会室</li> </ul> </li> <li>○次回の現地調査について <ul style="list-style-type: none"> <li>1月24日（水）</li> <li>担当委員：黒崎委員，立石(猛)委員</li> <li>午後1時15分に事務局へ集合</li> </ul> </li> <li>○源泉徴収票の配布について</li> <li>○八千代市肥料・農業用資材価格高騰対策支援事業補助金について</li> <li>○令和5年度八千代市農業士等協会新春情報交換会について</li> <li>○農業者年金加入推進活動に関する提出書類について</li> </ul> <p>議長            以上で令和6年第1回総会を閉会します。</p>
--	---